

財団の経営基盤強化 (法人会計等)

1. 実施方針

事業活動収入の相当部分を占める県の財政が厳しくなる中、公益財団法人としての更なる自立を目指した経営を進めるとともに、財団の実施事業や成果を、積極的かつわかりやすく発信する取組みをさらに強化する。

2. 実施計画

(1) 受託事業や基金事業の財源確保と自主財源の確保

① 必要な事業財源の確保とより効率的な執行

県からの受託事業について、必要な財源を確保するとともに、より効率的に執行し、具体的な成果をお示しする。

- ・地域の事情に詳しい地元市町との連携強化
- ・現場の企業ニーズに即した事業を構築するため県への積極的提案を実施

② 自主財源（賛助会費・出捐金）の確保

(目標額：15,000千円)

- ・会員向けサービスの改善
- ・財団の事業及び活動成果の積極的な情報発信
- ・財団が持つ人材やノウハウ等を活用できる収益事業の検討

(2) 新たな基金事業の円滑な遂行

新設の「長崎県企業活性化基金」による事業が初年度を迎えるにあたり、必要財源としての運用益の確保及び事業の円滑な実施に努める。

(3) 自主的な運営に必要な職員態勢の確保

① 必要な職員態勢の確保

各部門の的確な事業実施に必要な職員態勢を検証し、新陳代謝や支援ニーズの多様化も見据えながら人材確保に努める。

② 人材育成の推進

- ・各事業分野における、中核的な役割を持つ職員の専門的な知識やノウハウなどを後継職員に的確に伝承する仕組みをさらに整備する。
- ・職員の資質向上を図るため、自己研鑽意慾を喚起する職場環境づくりを行う。

(4) 広報機能の充実・強化

① よりわかりやすい情報発信

財団の事業活動や成果をよりわかりやすく情報発信するため、支援活動による成功事例に重点を置いた広報活動を行うとともに、利用者の意見を広聴する。

② 制度説明会の積極的な実施

県内各地に出向いての制度説明会や、商工団体とタイアップした制度説明会などを積極的に行う。

③ マスメディアの活用

県民へのアピール度が高いマスメディアからの取材機会が増えるよう、マスコミ担当者と密なるコミュニケーションを図り、情報発信をさらに積極的に行う。